

平成30年第7回臨時会

孺恋村議会会議録

平成30年11月14日 開会

平成30年11月14日 閉会

孺恋村議会

平成30年第7回嬭恋村議会臨時会会議録目次

第 1 号 (11月14日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○事務局職員出席者	2
○開会及び開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○閉議及び閉会の宣告	19
○署名議員	21

平成30年第7回臨時村議会

(第1号)

平成30年第7回婦恋村議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

平成30年11月14日(水)午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第47号 平成30年度婦恋村一般会計補正予算(第4号)について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	佐藤 鈴江 君	2番	土屋 幸雄 君
3番	唐澤 弘 君	4番	松本 幸 君
5番	滝沢 俣明 君	6番	黒岩 忠雄 君
8番	伊藤 洋子 君	9番	大久保 守 君
10番	羽生田 宗俊 君	11番	黒岩 鹿二郎 君
12番	大野 克美 君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	熊川 栄 君	教 育 長	地 田 功 一 君
総務課長	松本 源 君	総合政策課長	加藤 康治 君
税務課長	宮崎 貴 君	住民福祉課長	土屋 和久 君
建設課長	宮崎 芳弥 君	農林振興課長	横沢 貴博 君
観光商工課長	佐藤 幸光 君	上下水道課長	熊川 武彦 君
教育委員会 事務局 長	宮崎 孝 君	会計管理者	熊川 さち子 君

事務局職員出席者

議会事務局長 黒 岩 崇 明 書 記 宮 崎 剛

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（滝沢倅明君） 皆さん、おはようございます。

大変ご苦労様でございます。

同僚議員の熊川一君が去る10月12日に逝去されました。謹んで哀悼の意を表したいと思います。

熊川一君は、平成15年4月に行われた孺恋村議会議員選挙において初当選以来、4期連続で当選され、2期目には副議長、その後も産業建設常任委員長、議会運営委員長と歴任された後、平成27年5月には、孺恋村議会第28代議長に選出をされ、卓越した識見と指導力で2年間議会運営にあたりました。

また、吾妻森林組合の理事等団体役員の大要職を歴任されるなど、村政の発展に尽くされた功績は多大なものがあり、職員としての実績からしても今後の活躍を期待しておりましたのに、まことに残念であります。

ここに、熊川一君のご冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと思います。ご起立願います。

黙祷……ご着席ください。

ただいまの出席議員は11名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成30年第7回孺恋村議会臨時会は成立いたしました。

よって、ただいまから開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（滝沢倅明君） 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりといたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（滝沢俣明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第124条の規定により、本会の会議録署名議員に、松本幸君、黒岩忠雄君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（滝沢俣明君） 日程第2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢俣明君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間に決定しました。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（滝沢俣明君） 日程第3、議案第47号 平成30年度婦恋村一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第47号につきまして、提案理由を説明させていただきます。

一般会計補正予算（第4号）は、補正額6,400万円を追加し、歳入歳出総額を79億825万円とするものでございます。

内容といたしましては、婦恋浅間寮増築に要する経費となります。

予算詳細につきましては総務課長から、また今までの経緯、生徒の志願状況、第3回の会議の事業内容、会議内容、増築の時期、増築において配慮すべきこと等につきましては、総合政策課長から説明をさせていただきます。

慎重審議をご指導いただきまして、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（滝沢俣明君） 総務課長。

〔総務課長 松本 源君登壇〕

○総務課長（松本 源君） それでは、議案第47号 平成30年度嬭恋村一般会計補正予算（第4号）について、詳細説明を行います。

平成30年度嬭恋村一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,400万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億825万円といたします。

内訳につきましては、5ページをお願いいたします。

まず、歳入からでございますが、第18款繰入金、第1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金補正額6,400万円となります。

次に、歳出になりますが、次の6ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、6目企画費、補正額6,400万円。

内訳については、説明欄にございますが、嬭恋浅間寮運営事業費ということで、13節設計監理委託料が400万円、15節公共施設工事費が6,000万円となります。

以上、詳細説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（滝沢倅明君） 続いて、総合政策課長。

〔総合政策課長 加藤康治君登壇〕

○総合政策課長（加藤康治君） それでは、今回補正を計上させていただきました浅間寮に関する検討に関する経過について、説明をさせていただきます。

まず、浅間寮の整備検討会ということで、これまで3回実施をさせていただきました。メンバーといたしましては、学校側から校長先生、教頭先生、スケート部の顧問、事務長さん、それにPTA会長、さらにはこの浅間寮の協議会の会長でもありますが同窓会長、そして今管理を務めていただいております黒岩夫妻と、総務文教の委員長の佐藤議員、それと既存建物の設計者であります干俣建設工業、それと将来の転寮も検討すべきだということで住民福祉課、さらには社会福祉協議会、そして私と総合政策課の担当者ということで計14名で構成をさせていただきました。

内容としては、第1回目の報告として、最初の志願状況であります。まず今埼玉から1名来てくれていますが、その関係のつながりもあって、埼玉県戸田市の男子1名がほぼ確定しているというような報告がございました。その時点では、ほかには特に確定している話はなかったんですが、中の話では、渋川の男子1名が、本人が決断をしていないけれども、親が見学会での好印象を含めて入寮を子供に勧めているというようなことと、山梨だとか、

長野県だとかということもございました。

それを受けて、増築の時期として、第1回の会議の結果として、既入寮者が2名、そして今年の志願状況を見ると、何とか2名は確保できるのではないか、そうすると今の既存建物が4名で充足されてしまうと。となると、将来に向けて必ず増築が必要なことは間違いないであろうから、9月議会においても、議会の方々から臨時会を開いても構わないというようなご発言もいただいておりますので、ぜひ、村長に報告をしながら議長に提案して、増築に向けて検討をさせていただきたいというようなことが決定をされていたところであります。

また、増築において配慮すべきこととして、今自転車、彼らの自転車も非常に高価なものでありますので、家屋内にしまってありますが、自転車置き場がないというようなこともありますので、自転車置き場をぜひつくってもらいたいということと、あわせて今ちょっとした遊休スペースみたいなところで、こうやって一生懸命スケートの練習をするような姿も見られるので、できれば簡単な体を動かすようなトレーニングルームも、自転車置き場とあわせてつくっていただきたいというようなお話がありました。

さらにいえば、今の建物と同じものをそっくり今度総2階でつくるわけですが、1階4名、2階4名というようなものでつくったことのほうがいだろうというような結論でございました。

さらには、この多額の投資を孺恋高校にしていくわけですので、村としてしっかりと村民からも理解を得られるようなことを、事業を展開していくべきだということもありまして、学校側、もしくは同窓会の方々のご協力を得ながら、ぜひ学校の公開講座だとかセミナーだとかということを開催していくべきだというふうに、その中では議論されておりますし、孺高の今現有されている、特にスケート部が使っている、トレーニングルームというのがありますが、非常にいい機械が入ったりしております。既に開放はしておるんですが、なかなか村民の利用が進んでいないということもありますので、ぜひ孺高が開かれた学校、おらが学校というようなイメージを持つような形で、村民にも利用促進を図っていくべきだというようなお話が出ておりますし、とりあえず私のほうで、役場職員からとりあえず始めてみようというようなことを既に始めさせていただいているところであります。

また、意見としては、卒業生であるオリンピック選手をもっと前面に出してアピールしていくべきだということと、学校と協力し合いながら、村も積極的にこのプロモーションにかかわっていくべきだというようなお話をさせていただいているところでありますし、私の感想としては、見学会というようなことをさせていただいておりますが、その中で説明していく

と、非常に親御さんのほうがむしろ理解をいただいておりますので、今後増築をして、何とか生徒さんの入寮者をふやすということもできようかなというふうなことを考えておりますので、ぜひご理解をいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（滝沢倅明君） 本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） ちょっと質問いたします。

予算として6,400万円組んだんですけれども、今総合政策課長が、加藤課長が説明したこの自転車置き場、トレーニングルームとか、そういうものが全て入って6,400万円で本当に大丈夫なのかということと、それと前回の浅間寮のとき、基礎工事のとき、何かあったけれども、その辺の調査とか、地質調査というか、そういうものがしっかりされた中で、こういう予算で、また追加でこれが足りなかったとか、そういうことがないようにしっかりと進めていただきたいと思うけれども、その点はどうかというのをちょっとお聞かせいただきたいのと、トレーニングルーム、今婦高にすばらしいものがあるけれども、それ、すみません私の認識不足で、村民に開放されているというのはいつからだったのか、ちょっと、申しわけありません、私が承知していませんでしたので、それで村民にもそういうことが本当に知られているかどうかちょっと、どんな形で知らせたのかちょっと、認識不足を恥じながら質問させていただきます。

○議長（滝沢倅明君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 加藤康治君登壇〕

○総合政策課長（加藤康治君） 伊藤議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、工事費についてであります。あらゆる想定の中で、いろんな形で、もっといえば、前回の既存建物の設計額でいいますと4,600万円でありましたが、今回は大体5,900万円というふうになっております。

その中で、当然、フリースペースと呼んでいますが、トレーニングルームのものも入っておりますし、さらにいえば、外構で非常に小さな虫が多量に発生して非常に問題があるというようなことも会議の中で出ましたので、田んぼ側の側溝とテニスコートとの間の側溝なんかの処理もしなければならぬということの外構工事と、それとあわせて、今回、今年急遽ウインドーのエアコンで対応させていただいたんですが、非常に暑くてどうにもならないと

ということがありましたので、エアコンの増設もさせていただいています。それは、既存の建物のほうの4部屋についてもエアコンを入れるという形で、増額をさせていただいているところでもあります。とりあえず、見るべきものは全て見ているというふうに考えておりますので、よろしくご理解いただければと思います。

婦高のトレーニングルームの開放がいつからかということは、ちょっと私も承知をしておりますが、とりあえず開放がされていて、ただ、なおかつ、今1団体ということだっと思いますが、村民の方にご利用いただいているということでもあります。ただ、私からも、きょう校長先生が後ろに見えています、お願いしているのは、少し広報が足りないということもありますし、もう少しシステムティックに、役場の、例えば保健室がかかわっていくとか、そんな仕組みもちょっと検討させていただければというふうに考えているところでもあります。

〔「現場の調査」と呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（加藤康治君） 現場に関しては、例の河川区域の問題があつたりしますので、そのことは土木事務所に確認をとったところ、河川区域ではあるけれども、実際の河川等の位置とは全然違うので……

〔「高圧線」と呼ぶ者あり〕

○総合政策課長（加藤康治君） 高圧線に関しては実は、わかっているんですが実は今回も移設を予定しています。というのは、トレーニングルームを間に挟むことによって長さが長くなってしまったもので、想定していたものであれば、2つ目をただつくるのであればおさまったんですが、キュービクルの部分自体にもかかることになりましたので、キュービクルを移設するというところで計画をさせていただいています。

以上です。

○議長（滝沢俣明君） ほかにご質疑ありませんか。

大久保さん。

○9番（大久保 守君） 1点、ちょっとお聞きしたいんですけども、設計委託のほうなんですけれども、検討委員会にも既に設計事務所が入っているということで、前回設計しているんですが構わないと思うんですけども、極端な話をすれば、1者で設計を委託するということは随意契約です。今、日本中、随意契約はだめだというような話になっている最中なんですけれども、これはこれでいいと思うんですが、きちんとした設計委託料、監理の計算式があるわけですが、そういう中で設計料がきちんと出ているのかどうかお聞きしたいと思

います。

○議長（滝沢倅明君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 加藤康治君登壇〕

○総合政策課長（加藤康治君） とりあえず今の段階というか、経過を申し上げますと、今回9月補正でいただいた80万円の設計委託、要はこの会に加わっていただいて検討を具現化していくというふうな形のものの段階では1者ではなくて、もう1者から見積もりをいただいた上で業者選定をさせていただきます。既にもう、こういう形で設計に加わっていただいているというか、企画に加わっていただいていますので、今回は一応その審査会の中では1者随契ということで進めさせていただこうと思っておりますが、今の段階では、金額的にはその業者からいただいた見積もりで計上させていただきます。ただ、その、実際に随意契約する際には、建設課の協力も得ながら、しっかりとした算出根拠をもって対応したいというふうに考えております。

○議長（滝沢倅明君） ほかにご質疑ありませんか。

黒岩忠雄君。

○6番（黒岩忠雄君） 私は質疑というよりも要望でよろしいですか。

○議長（滝沢倅明君） はい。

○6番（黒岩忠雄君） この設計監理委託料400万円、公共施設工事費6,000万円、合計6,400万円という金額を我々も責任を持って議決をするわけでございます。私が言いたいのは要するに、安易な不用額を発生させないように、予算どおりのしっかりした建物をつくっていただきたい。これが私の要望でございます。

○議長（滝沢倅明君） ほかにご意見ありませんか。

唐澤弘君。

○3番（唐澤 弘君） 今回も浅間寮について6,400万円という、孺恋村自身が、スケート振興も含めて、浅間寮を応援していくという体制が出てきますが、村長にその辺の考え方を聞きますが、やはり今ある施設でさえ、いろんな苦難の末、みんなで応援しようという体制の中で、オープニングセレモニーも議会側から言われてやっているような、こういうことでは内外に対してなかなかPRができない。せっかく今回は先を見越したそういう流れの中で、多額な応援をしていくわけですから、それをぜひ今後、これは建設、完成の暁には、しっかりとした高校との連携をとって内外にアピールするということを、村長の口から宣言をしていただきたいというふうに思います。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 唐澤議員の質問にお答えをさせていただきます。

婦恋村は、オリンピック選手が7名、そのうちスピードスケートが6名ということでございます。キャベツの村、婦恋村はスケートの王国といわれて全国区に知名度が高いというのが現実だと思っております。

そういう中で、今回、議員の皆様方の多大なご理解もいただきながら、今日まで婦恋寮を設置してきたと。また、群馬県の高校教育課の皆様方、また教育長さんにも大変ご指導をいただき、今日を迎えておるということでございます。何としても優秀な選手を全国から集めて、また婦恋高校の存続という問題もあるわけでございますので、村を挙げて、中身の充実した、また村民の負託、税金を使うわけですので、しっかり答えられるように努めてまいりたい、こう思っております。

また、起工、竣工式ですか、これについてもより一層、群馬県立の高校でございますので、県のほうのご指導もいただきながら、また議会の意見、またPTA関係の皆さんの意見をしっかり確認しながら、起工、竣工をし、PRも努めてまいりたい、こう思っております。

たまたまですけれども、オリンピック選手では全て私も携帯電話もつながっておりますので、今後もしっかりPRに、ご利用とっては何ですが、皆さんいいですよと、こういうお言葉もいただいておりますので、力を合わせてPRに努めてまいりたい、こう思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（滝沢倅明君） 土屋幸雄君。

○2番（土屋幸雄君） 婦恋寮をつくるのは賛成をいたします。けれども、同じ村内にいる高校生が実際に、前橋、高崎方面を通っております。こういう面にもあわせて、どうしてそういう政策が、今回の提案というか、そういうのにあわされて、12月議会ぐらい前に、せめて万座・鹿沢口の朝の1番、2番はスクールバスを出すと。村内にいる高校生も平等に扱うような政策もあわせて必要になるのかと私は思っています。

ぜひとも、来年度の4月から、万座・鹿沢口か婦恋から1、2番のスクールバスを出すとすることも、村民の平等、税金を使うという観点から、そういう政策もこれから必要じゃないかと思えます。ここに来ている人は県外の人なんだけれども、税金を使うのは、村民の税金を使うわけですから、村民の利便性という観点からも、ぜひともそういうことを12月議会には提案していただいて、あわせて両方でうまくいけるような、そんな政策をしてもらいた

いと思います。

ちょっと答弁を誰か、村長のほうがいいか。あわせてお願いします。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 土屋議員のご質問にお答えをさせていただきます。

スクールバスを出せということは、例えばですが、田代、干俣方面から中之条、中央高校のほうに、吾妻中央高校とか、あるいは渋川高校とか、そちらのほうに通う方々にもスクールバスを出せと、こういう趣旨でございますか。

○2番（土屋幸雄君） 1番、2番、万座・鹿沢口まで、早朝のあれがないから、通えるようにしてくれというあれです。1、2番、今……

○村長（熊川 栄君） J R 吾妻の万座・鹿沢口まで、そちらに通う生徒にもスクールバスを出したらどうかと……

○2番（土屋幸雄君） 平等性から行けば、そういうこともやっぱりあわせて、嬭恋高校のこれっきりじゃなくても、平等に扱っていただきたいと、そういう……

○村長（熊川 栄君） 以前から、嬭恋から今言ったほうの学校に通う生徒も当然おるわけでございます。嬭恋高校だけになんだという意見も以前も一部あったわけでございますが、嬭恋高校については、高校生だけという意味じゃなくて、高校を存続させる、あるいはJ R 吾妻線の活性化という大義名分もありますので、村民の多くの方々もお認めいただいたという部分があると思って確信しております。

今、土屋議員のご指摘でございますので、一応数字的なものを確認させていただきたいと思っております。どの辺まで中之条や渋川に通う子供たちにやるのが平等になるのかということも含めて、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（滝沢倅明君） 本件に対する質疑がほかにございますか。

伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） すみません、質疑の前に、先ほどの発言で加藤課長に企画とか言いそうになって、そこは取り消していただいて、総合政策課長というふうに直していただきたいと思っております。

もう一つなんですけれども、先日の議会運営委員会でお話ししたように、今後の宣伝、村長も宣伝していくというお話ししましたけれども、ネットとかいろんなことも活用しながら

やっていく考えもあるかというのを質問したわけですが、その点はどのように進めていくか、1点伺いたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 加藤康治君登壇〕

○総合政策課長（加藤康治君） 今の伊藤議員のご質問ですが、先ほどもちょっとご説明をさせていただきましたが、もう少しやり方があるだろうということで、校長先生、もしくは土屋先生、顧問ですが、検討させていただいています。そんな中で、やはり村もしっかりサポートしているんだという部分と、村からこれだけのオリンピック選手が出ているんだということをもう少し前に出していくべきだというような考え方でありまして、結果的には先陣というか、一番先頭に立っている土屋先生がいかに勧誘、もしくはその婦高の魅力、あれだけのトレーニングルームを持っているということが、実際には余り知られていないみたいなどころもありますので、そういう魅力をしっかり盛り込んだ形でプロモーションしていくと。

いずれにしても、村も学校側と一生懸命、一緒になってやろうということが、この検討会の中では全員一致で確認をされておりますので、方法論はちょっとまだ決めてありませんが、いろんな形で進めていければというふうに思っております。

○議長（滝沢倅明君） ほかにご質疑ありませんか。

松本幸君。

○4番（松本 幸君） 私はこの浅間寮、賛成なんですけれども、ひとつ将来的に見て、今回は志願者がちょっといるということで、来年度の春に間に合うように、急遽、こう補正でやっているわけなんですけれども、今後の志願者に対する、志願者がいるからつくるのか、それともこれくらいは村として、今現況ある敷地ですよね、敷地を前面にやるぐらいの人数は許容範囲として頭にあるのかなのかその辺、この先のことについてちょっと村長に伺いたいんですが。お願いします。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 現在、昨年建築をさせていただきましたところ、4部屋ありますが、2名が入っておると。今回提案させてもらったのは、真ん中に自転車置き場及びトレーニングルームスペースというようなものをつくって、その脇に1階が4部屋、2階が4部屋と、8部屋ということでございます。できれば1学年、例えばでございますが、3人ずつ外から来た場合ですと、1、2、3年生合わせますと9名ということでございます。できれば、各

学年4人か5人ぐらい、最終的には何とか生徒が集まれば、孺恋村存続のためにもいいなと私個人的には現在思っておるところであります。

したがって、一体、中長期で考えますと、1学年5名掛ける3、15。現在8部屋の4部屋ありますから12部屋ありますが、中長期で考えると、存続のためにも1学年5名掛ける3ぐらいで全国から募集ができ、そして落ちつけばいいのかなというふうに思っております。そのためには、また募集状況等を確認しながら、中長期の考え方も持って前に進みたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（滝沢倅明君） ほかにご質疑ありませんか。

羽生田宗俊君。

○10番（羽生田宗俊君） 志願者がいて、時期はこの時期になったのかと思いますけれども、これからこの補正が通ったとして、この建設の工程がとかそういうのは、どういう予定でいるんですか。それをひとつ。

○議長（滝沢倅明君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 加藤康治君登壇〕

○総合政策課長（加藤康治君） 今後の予定であります。明後日16日に入札審査会を開催することでもう申し込んであって、予定をさせております。正式にはその段階で、設計者と設計委託契約が正式に成立をします。ただ、もう既に、今日議会を開くということも承知をしておりますので、なるべく早い段階で設計書ができ上がるようにということで、設計者には既にお願いをしているところではありますが、ただし、これ5,000万円を超える事業になりますので、当然議会のご承認が必要だということになります。さらにいうと、5,000万円を超えると、一般的には縦覧期間を15日以上とらなきゃならないというような決めがあるようですので、それとさらにいうと、増築に関する建築確認が相当時間を要するというようなことが一般的にはいわれているようでありまして、何とか12月議会にとっておったんですが、このままでいくと、想定としては12月の会期中にはご承認いただくような提案ができないというふうになるかというふうに思います。

不確定な部分がありますので、限定的ではありませんが、そうすると、12月中に何とか再度臨時会を開催をさせていただいて、承認をいただいて、その後、その前に入札が終わるわけですが、そうすると1月の頭に着工かなというふうな考え方があります。

ただし、前回、今の既存建物でいきますと、12月1日入札で4月にちょうど間に合ったぐ

らいでありますので、実際には1月着工ということになりますと、4月の入居にはちょっと間に合わないかもしれないということが想定をされております。

ただ、そのことが実際にはある意味功を奏したというか、実際に7月の段階で、校長先生方と話している段階で、どうしても11月、12月ごろにならないと、親御さんも子供たちも、将来、選択ですので、しっかりとした答えが出ないということでありましたので、当然それは想定をしておりました。

とりあえず当面、食事は浅間寮でとればいいわけですが、寝泊まりする場所がないということがありますので、約、大体1カ月ぐらいだと思っておりますが、その際には岩井屋さんに寝泊まりだけするだとか、実は説明会のときにも、私のうちも実は子育てが終わって部屋があいているので、ぜひ私のうちで受けさせてもらいたいというような発言もさせていただいたところ、村がそんなに頑張っているんですかというようなことで、今北橋中で検討していただいている女子のお母さんが非常に感動していただいて、今に至っているという部分もありますので、勧誘するに当たって、既に間に合わないかもしれませんということで進めさせていただいていますので、これで間に合わないからじゃやめるというような選択はない形で進めさせていただいているところであります。

○議長（滝沢倅明君） ほかに。

羽生田宗俊君。

○10番（羽生田宗俊君） 間に合わなくてもその対応は考えているということで、それならまあいい、しょうがないかなと、そんなふうに思っていますけれども、これはこの問題と関係ないんですけれども、スケート場の管理が、燃料代が高騰して、早く終了しなきゃなんていううわさがあるんですけれども、これは聞いているんですかね、県のほうから。予算的なもので。

○議長（滝沢倅明君） 関連質問ですが。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 羽生田議員の質問にお答えさせていただきます。

トランプ政権がイランを制裁すると言ってから燃料が上がったわけです。そしてここへ来て、現実には今、下がってきております。その時期、一部、これは大変だなという意見は、ちょっと耳にはいたしました。正式に燃料はどうだという申し込みというか、そういう現状は確認はしていませんけれども、当時ひょっとするとという話を耳にはしましたが、現実には

確認はしておりません。ちょっと早期に確認はしてみたいと思います。確認できれば、議員のほうにも報告させてもらいたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（滝沢倅明君） 羽生田君。

○10番（羽生田宗俊君） 婦高へ入るスケート部の卵たちがみんな練習して、これ練習するところが、今の婦高の練習場が燃料がそういう問題で早く終わった、予算的に終わって管理ができないということなら伊香保まで練習に連れて行くとか、いろいろそういう心配をしていますので、何とか村長のほうでいろいろ手を考えていただきたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） 要望ということでもいいですか。

○10番（羽生田宗俊君） はい。

○議長（滝沢倅明君） ほかに質疑はございますか。

黒岩鹿二郎君。

○11番（黒岩鹿二郎君） これ、一般質問でもね、これ、した人がいました。浅間寮増築したらどうですかという。今回、当局もこの提案に対して反対はされないんだろうなという想定で、多分今課長が何日か後には指名委員会やりますよという説明がありました。

普通は、政治家がいれば、浅間寮の建設に対して本当はもっとゴーサインが俺は出ると思った。こんなせっぱ詰まって、今の質問、おくれるかもしれない、でもそういう努力に対して感謝している父兄さんもいました。こんなの言いぐさですよ。行政というのはね、夢がある、可能性のあるものにしめて、将来性のあるものにしめて、多少リスクをしょってでもやらなきゃいけないんじゃないんですか。何人か集まったからやりますよ。確率があれば、こんなの個人がやるんですよ。行政は将来性があるもの、夢があるもの、こういうものに対して皆さんの貴重な税金を使わせてもらっている、これが行政の姿じゃないんですか。婦恋高校、吾妻線存続に寄与します。なおかつ、あの万座・鹿沢口、あれほど大々的にお金をかけました。かけたら何もありません。どうなっているんですか今の行政は。

とにかく、どうしてここまで遅くなったか、それでまた今、遅くなって間に合いませんという、こういうことはちょっと俺は違うんじゃないかなと思うんだよね。違うところに移せばそれだけ経費もかかります。また、生徒も来る寮生も2回引越さなきゃいけないと、こういう負担もかかります。その辺も含めてどう考えていますか。

○議長（滝沢倅明君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 当初、担当には9月議会までに何とか間に合えばいいなという話をさせてもらいました。前日も9月末までに建築を済ませるということでやってきたわけでございます。その中で、担当等が学校とも話した中で、先ほどもちょっと話がありましたが、もう少したんと本当に生徒が何人かというのが全く見えないというお話がありました。1名は間違いないと、もう一名可能性がありますがということは9月時点でも確認できたんですが、その時点では2部屋余っておるという状況もあったのも現実でございます。

今、鹿二郎議員のおっしゃるとおり、姿勢ということもありますので、今後については、年度を超えるようなことのないよう見通しをしっかりと、また決断すべきときには決断をして取り組んでまいりたい、こう思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

今回については、先ほど担当が話したとおり、どうしても2名だけじゃなくて3名になるかということが、その蓋然性、確率性がちょっと見えない部分があったということもありましたので、ちょっと日取り延びたということでございます。

本日も、臨時で議会をお願いいたしまして、お時間をとっていただいております。今後はいは政治的な判断をするという状況があればさせてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（滝沢倅明君） 黒岩鹿二郎さん。

○11番（黒岩鹿二郎君） 村長、今の冒頭で、何が9月までに課長にどうのこうの、これ本当にそういうことでいいんかい。本当にこれ詰めていいんですか、これ。議長。この話おかしいよな。本来なら課長に9月まで結論を出せと言いました。でもここまで来て、これって本当にいいんかい、これ詰めて。ここで1人の課長を潰しちゃうよこれ、本当に。これ論議すれば。本当にいいんかいこれ、聞いて。

○議長（滝沢倅明君） 休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時58分

○議長（滝沢倅明君） 再開いたします。

議案第47号について、議員からさまざまな質疑が行われました。これについて、総括的に

村長のほうから答弁並びに対応についてお聞きしたいというふうに思います。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 今までのいろんなご質問をいただきありがとうございました。

今一番重要なことは、来年の3月までに間に合わせるべく作業を進めてきたつもりでございますけれども、縦覧期間等、あるいは建築確認申請の期間等、担当課長からお話をさせてもらいましたが、縦覧期間につきましては法定事項でございますので、15日、これはいたし方ないと。建築確認並びに工事の期間につきましては、十分に努力を最大限させてもらえたらと思っております。間に合えば3月末までに何とか完成できるように、早急に努力をしてみたいと思います。

先ほど担当からもお話しさせてもらいましたが、万が一後ろにずれ込んだときにはという対応については、担当課長との会議の中でもお話し合いをしたというふうに伺っておりますけれども、いずれにせよ、3月末までに完成し4月からスムーズに行かなかったと、そういう状況が発生する可能性があるというところにつきましては、私の責任でございます。何とかその状況を勘案して見ていただきまして、確認申請と工事の期間等について最大限努力をします。できれば3月末を目指しますということでございます。万が一ずれ込んだとしても、それなりの対応をしっかりさせてもらいたいと、こう思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。3月末までに完成しないという現実につきましては、私の責任でございます。よろしくお願ひします。

○議長（滝沢倅明君） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（滝沢倅明君） それでは、ご質疑ありませんので、次はこの件について、今まで賛成のご意見も出たわけなんですけれども、改めましてご意見がある方、お願ひをいたします。意見です。

佐藤鈴江さん。

○1番（佐藤鈴江君） 私は賛成の立場で討論、討論ということでよろしいわけですね。

○議長（滝沢倅明君） そうです。

○1番（佐藤鈴江君） 賛成の立場で討論させていただきたいと思ひますが、この補正予算については、孀恋高校の浅間寮だけの問題ではなく、やはり吾妻線の活性化、また存続のためにも必要であるということと、また村に対しても、今後10年、20年、この村づくりに関し

て、我が村をどうしていくのかという、そういう観点が必要なのではないかなというふうに思います。やはりこれが、工事がおくれたということでもありますけれども、やはり村長としてしっかりとした村としてのビジョンを持っている、またそこにかけていくという政策的な意欲が必要であったのではないかなというふうに思います。

また、今包括ケアシステムの構築をということではいわれているわけですが、これは厚生労働省のほうで、「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現を目指してということでは打ち出されておりますけれども、やはりこの村にとって孀恋高校が、また浅間寮が、スケート人口をふやしていくということが、村としての大きな目標でもあるということを見ると、しっかりとしたビジョンを持ってやっていただきたいなというふうに思います。

また、早急に今回補正予算を組んでいただきましたので、年度末までに間に合うようには当然努力していただけるというふうに思いますが、万が一というときの場合も対応策を考えているということでもありますので、しっかりとした、また入ってくる生徒たちが夢を持って、またそこを卒業していく生徒がまた、孀恋村に来てよかった、また孀恋村に行ってみたいというような村づくりをしていただきたいと思っておりますので、しっかりとした理念なりビジョンを持って各事業に取り組んでいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

以上です。

○議長（滝沢倅明君） ほかにご意見はありませんか。

伊藤洋子さん。

○8番（伊藤洋子君） 私は、この時期になってという意味では、賛成の立場で発言をしたいと思っております。ただ、これまでの質疑等でも、それから今の討論でもありましたけれども、本当に当局の取り組み姿勢は今後、というか今からでも、しっかりと改めていかないと、本当にまた同じような失敗を繰り返すのではないかという不安があります。

これまでの課長からの報告等でも、例えば整備委員会、それから職員の方々、周りの方々が何とかしなくちゃということでは一生懸命知恵を出して取り組んできたということで、今何とかかなりそうになったというのが本当に伝わってきたわけですが、そこで村長にやっぱり言いたかったのが、この孀恋高校のことは高校の存続と吾妻線の存続、それから村民の本当に若者が少しでも村に来てもらいたいという、そういったいろいろな思いがこの政策にあらわれてくるので、今9月までというのをおくれたというので、それでそのときの今の村長のお話では、生徒が集まらないから大丈夫かなという不安もあって、なかなか進まなか

ったという説明をしていましたけれども、そうではなくて、この村に婦恋高校を絶対存続させるために生徒を入れるんだ、それだから年度当初にこういう予算を組んでやるんだという意気込みでスタートしなければ間に合わないし、それをすることによって、ホームページでも高校の応募要項でもしっかりと取り組めるというのは、本当に私は泥縄式のところに賛成するのはなかなか心苦しいけれども、でも今はやっぱりそうやって来たいという子供たち、生徒たちのために、私たちが今やれることをしっかりとやってあげたいという気持ちですので、いろいろな当局に対する要望を込めて、賛成の討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（滝沢倅明君） ほかにご意見はありませんか。

唐澤弘君。

○3番（唐澤 弘君） いずれにしても、こういう状況が今日出たわけなんです、この事業に対する村長の信念のなさが出たというところもあります、ご案内のとおり、平成34年には県下公立高校の統廃合の最終が出てきます。そのためにも、先ほど申しあげましたように、しっかりとした町村が、これだけ自治体が応援している公立高校というのではないわけですから、その辺をしっかりと内外にアピールするという意味でも、非常に大切な時期を迎えているというふうに思います。これらをしっかりと今後、村長が先頭に立って、やっぱりやるということで、賛成をしたいと思います。

○議長（滝沢倅明君） ほかにご意見ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（滝沢倅明君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（滝沢倅明君） 起立全員であります。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（滝沢倅明君） 以上をもって、付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、平成30年第7回嬭恋村議会臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時06分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年 月 日

議 長 滝 沢 俣 明

署 名 議 員 松 本 幸

署 名 議 員 黒 岩 忠 雄